給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

※処理事項	１．現年度　２．新年度　３．両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成○○年１１月３日

提出先

小海町長　様

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	郵便番号 384-○○○○　小海町小海○○番地
名称	株式会社コウミ
代表者の職氏名印	取締役社長　小海太郎　太小郎海　㊞

特別徴収義務者指定番号	○○○○○○
個人番号	12

連絡者の係及び氏名並びにその電話番号

係	経理部総務係
氏名	北牧花子
電話	（0267）　92-○○○○

給与所得者		（ア）特別徴収税額（年税額）	徴収済月	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	１月１日以降給与支払額	一括徴収した税額は、
フリガナ	ﾏﾂﾊﾞﾗ　ｻﾌﾞﾛｳ									
氏名	松原　三郎（旧姓　　）									
旧住所	（１月１日現在の住所…必ず記入願います。） 小海町豊里○○番地	円	6月分から10月分まで	円	円	H○○年10．31	1．退職 2．転勤 3．休職 4．長欠 5．死亡 6．会社解散 7．住所誤報 8．	1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収	円 控除社会保険料額 円	月分 月　日 納期限分で納入します。
現住所	（給与の支払を受けなくなった後の住所）	28，900		12，100	16，800					
本籍地	（現住所不明の場合は本籍地）									

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額 支払予定日ごとの徴収予定額	一括徴収予定額 合計（上記（ウ）と同額）	※市区町村記入欄	月割額 6月分	月割額 7月以降分
1．異動が平成　年12月31日までで、申出があったため（　月　日申出） 2．異動が平成　年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため		・	円	円		円	円
一括徴収できない理由							
（○を付してください） 1．5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収額より少ないため 2．その他　理由（　　）		・ ・	円 円				

転勤等による特別徴収届出書

（左欄外の注意牡書きを参照してください。）

月割額　２，４００円

１１月分から徴収し

納入する

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	郵便番号 100-0001　東京都千代田区千代田１－２
フリガナ	ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　ﾄｳｷｮｳｼｮｳｼﾞ
名称	株式会社　東京商事
代表者の職氏名印	代表取締役　東京太郎　太東郎京　㊞

特別徴収義務者指定番号	○○○○○○
連絡者の係及び氏名並びにその電話番号 係	総務課庶務係
氏名	千代田花子
電話	（03　）○○○○-○○○○

給与支払方法及びその期日	銀行振込 毎月28日	払込を希望する金融機関の所在地及び名称		経理責任者氏名	

ご注意

１　「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。

２　転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。

３　新勤務先では、下段（転勤等による特別徴収異動届出書）の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続を済まされたうえで、一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

４　一月一日から四月三十日までの間に退職した皆さんに未徴収額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。